明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和４年
７月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七六七号から第七八六号まで
号外　第一四三号から第一六四号まで
特第六〇号から特第六五号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。◇
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

令和四年八月三日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書　日号外　ページ　二六　特64　一

政令

二四二　金融庁組織令の一部を改正する政令　一　143　三
二四三　銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令　一　143　四
二四四　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　一　143　四
二四五　東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行令を廃止する政令　一　143　五
二四六　特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律第四条第一項の事業の区分及び規模を定める政令の一部を改正する政令　八　二
二四七　銀行法施行令等の一部を改正する政令　一五　154　二
二四八　下水道法施行令の一部を改正する政令　一五　154　三
二四九　会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令　二一　二
二五〇　特許法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二一　三
二五一　特許法等関係手数料令の一部を改正する政令　二一　三
二五二　総合海洋政策本部令の一部を改正する政令　二二　二
二五三　情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律の施行期日を定める政令　二二　二
二五四　情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行令　二二　二
二五五　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令　二七　二
二五六　経済産業省組織令の一部を改正する政令　二九　二
二五七　採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部を改正する政令　二九　二
二五八　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の施行期日を定める政令　二九　三
二五九　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令　二九　三
二六〇　内閣府本府組織令の一部を改正する政令　二九　三
二六一　航空法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二九　四
二六二　航空法施行令の一部を改正する政令　二九　四
二六三　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令　二九　五
二六四　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二九　特65　一

条約

九　強制労働の廃止に関する条約（第百五号）　二一　157　一
一〇　二千二十五年日本国際博覧会に関する特権及び免除に関する日本国政府と博覧会国際事務局との間の協定　二九　164　三

内閣官房令

〇内閣官房
七　寒冷地手当支給規則及び人事統計報告に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一　143　五

内閣官房令・府令・デジタル庁令・省令

〇内閣官房、内閣府、カジノ管理委員会、デジタル庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会、防衛省
一　関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令　二二　158　二